



ZOOM UP

# 今年度の事業内容及び令和2年度の負担金、手数料等について説明



会議の様子

10月11日、熊本県市町村自治会館において、「令和元年度第2回国保主管課長会議」を開催し、県内各保険者から国保主管課長など52人が出席した。



中山広海常務理事

初めに、中山広海常務理事が「国では、疾病予防の充実や健康づくりの推進が医療保険制度を持続可能なものにするための鍵であるとの考え方が示されており、国保連合会として、今後の制度改革に柔軟に対応しつつ、健康寿命の延伸、医療福祉サービスの改善などの課題にも対応すべく、保険者支援の強化とサービス提供の拡充を目指していく」と挨拶した。

続いて、各担当課長が次の項目について説明した。

## 【総務課】

- 令和2年度会員負担金、審査支払手数料等について
- 平成30年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計における剰余金の返還方法の変更について
- 令和2年度全国国保主管課長協議会及び「健康なまちづくり」シンポジウムの中止について

## 【情報システム課】

- 国保総合システム端末更改スケジュール等について
- オンライン資格確認等システムについて

## 【保健事業支援課】

- 広報事業について
- 後発医薬品の使用促進について
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について
- 第24回熊本県国保地域医療学会の開催について

## 【医科審査課】

- あはき療養費審査支払業務について

主な内容は次のとおり。

### 【総務課】

- 令和2年度会員負担金、審査支払手数料等について  
会員負担金については、据え置きとし、「保険者平等割」及び「被保険者割」で、熊本県を含む48保険者に負担いただくよう依頼した。  
なお、被保険者数の減少に伴い、会員負担金も減少していることから、本会として、引き続き、財務管理の適正化、厳格化及び透明性の向上に努め、より一層の経費削減に取り組む。
- 平成30年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計における剰余金の返還方法の変更について  
一部の保険者において、10月以降に本会から請求する手数料の額を返還額が上回るものが想定されるため、手数料との相殺ではなく、返還金として返還を予定しており、各保険者において当該返還金の受け入れのための予算の補正を依頼した。  
なお、本会から全保険者に返還金の返還を令和2年1月下旬に予定している。

### 【情報システム課】

- 国保総合システム端末更改スケジュール等について  
保険者端末の更改については、令和元年12月末までに新端末の配布及び旧端末の回収を行うこととする。  
なお、新端末の保守負担金については、令和2年度に保守期間5年分を一括請求する予定としている。
- オンライン資格確認等システムについて  
マイナンバーカードによるオンライン資格確認の導入が令和3年3月から本格運用されることから、オンライン資格確認等システムの概要及びシステム改修等のスケジュールについて説明した。

### 【保健事業支援課】

- 広報事業について  
広報共同事業の展開に役立てることを目的に、「国保からのアンケート」を実施するため、協力いただくよう依頼した。
- 後発医薬品の使用促進について  
「国の骨太の方針2017」や「熊本県における医療費の見直しに関する計画」の目標を踏まえ、熊本県内全保険者での後発医薬品の数量シェア80%に向けて、熊本県保険者協議会から本会に国保被保険者への取り組みとして、差額通知の対象拡充による後発医薬品の使用促進について依頼があり、本会から保険者に「後発医薬品の使用促進に向けた取り組み」について、次の2点を依頼した。
  - ① 作成対象となる被保険者を、20歳以上の被保険者へ拡大すること
  - ② 作成対象となる薬効を、精神系を除く全薬効とすること

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について  
令和2年度から本格的に実施される「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について、本会では、KDBシステムやデータヘルス支援システムなどを活用し、研修会や個別支援の場で支援を行うこととしている。

## 【医科審査課】

- あはき療養費審査支払業務について
  - ・ 審査支払業務開始にあたっての本会方針  
審査支払業務実施の開始時期は、国保総合システム等の改修などを考慮した上で、令和3年4月を目途とし、審査委員委嘱事務を熊本県が行い、審査委員会を本会に設置する旨を説明した。
  - ・ 審査支払手数料  
国保総合システム改修及び運用経費等必要な額を積算し、併せて保険者からの受託状況を踏まえて、令和2年10月を目途に設定することとしている。